

「電波法施行規則等の一部を改正する省令案等についての意見募集 -PLC設置要件緩和及びIH調理器型式確認対象拡大-」
 に対して提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方
 （意見募集期間：令和5年9月28日～10月27日）

提出件数6件（法人・団体等2件、匿名4件）

No	意見提出者 (順不同)	提出された意見	考え方	提出意見を踏まえた 案の修正の有無
1	匿名	「十キロワット」と設定する具体的な根拠を示すべき。	<p>IH調理器について、電気用品安全法は10kW以下のものを対象としており、現在、飲食店などで普及しているもののほとんどが含まれるものと考えられます。</p> <p>また、現在許可を受けている主要なメーカーで取り扱う10kW以下のIH調理器のほとんどは、型式確認の許容値に適合するものとなっています。</p> <p>このため、無線局へ影響を与えることなく、多くの設置者が許可を受けずに利用できるような負担軽減を図ることが可能であることから、型式確認の対象となるIH調理器を「十キロワット」以下までに拡大することとするものです。</p>	無
2	高速電力線通信 推進協議会	<p>PLC設置要件緩和及びIH調理器型式確認対象拡大に、賛成させていただきます。</p> <p>PLC業界といたしましては、さらなるユースケースでの広帯域PLCの導入を推進していくことで、DX化、(人手不足を緩和する)生産性の向上やWell-beingな世界の実現のために、尽力して参りたいと思います。</p>	本案に対する御賛同の意見として承ります。	無

3	匿名	是非進めて下さい。	本案に対する御賛同の意見として承ります。	無
4	匿名	PLCの活用範囲の拡大は賛成です。 電力の自由化で一般送配電事業者以外でも電力供給ができるようになったにも関わらず、PLCの活用範囲が一般送配電事業者に限られていたことは、産業発展の視点でも大きな機会損失だったと思います。このPLC技術は日本発のテクノロジーなので、もっともっと大きく伸ばすべきと思いますが、海外に比べると日本はまだまだ活用範囲が狭いと思います。今後も活用範囲を広げていただきますよう、よろしく申し上げます。	本案に対する御賛同の意見として承ります。	無
5	(一社)日本アマチュア無線連盟	当連盟としては、広帯域電力線搬送通信設備(PLC)について、現状、幾多の代替手段のある中で回線定数が時々刻々と変化するPLCの拡大については疑問を抱くとともに、基本的には、正規に終端されないために多々反射波の発生が見込まれる通信線路ではない電力線路にHF信号を重畳させる事を良しとすることはできません。 今回のような拡張の先には、伝送距離の拡張に伴う通信信頼性の確保のための高電力化、あるいは通信量拡大に対応する通信帯域の拡大等が想定されることから、当連盟としては今回の要件の緩和を是認するものではなく、今後もその動向を注視していくこととする。	本改正案は、一般送配電事業者に限定されていた電力供給側の条件をそれ以外の事業者等にも拡大するもので技術的な変更はなく、また、PLCを使用する電力線の条件も変更しないことから、PLCによる妨害波は現行の許容値で十分抑えられるものと考えます。 なお、現時点で電力の高出力化に対応するための妨害波に関する許容値の緩和や、通信帯域の拡大は予定しておりません。	無
6	匿名	電力線搬送通信設備(PLC)の設置要件緩和について この度の規制緩和の動きに対しまして感謝申し上げます。大いに賛成いたします。 たとえば防犯用ネットワークカメラを設置したいケースとして、有線LAN配線方式ではその通信距離制限、無線接続においては壁などの通信障害などで設置困難なことがよくあります。そんな場合において、この電力線搬送通信技術は非常に有用です。現在、電力線搬送通信設備(PLC)は、電圧や設置場所の制限、船舶以外の移動体での使用不可など、いろいろ規制が	本案に対する御賛同の意見として承ります。	無

		ありますが、これらが少しでも緩和されていきますとさまざまな通信用途で今後の情報インフラ構築の発展に役立つと考えます。		
--	--	--	--	--

注 意見提出者の属性・連絡先が不明な意見は「匿名」として記載しています。